

令和6年度（令和7年4月採用） 公益財団法人豊橋みどりの協会職員採用試験要綱

受付 期間	電子申請	令和7年1月6日（月）午後5時00分まで 【申請先】 E-mail midokyou@tees.jp
	郵送	令和7年1月6日（月）午後5時00分必着 【郵送先】 〒441-3147 豊橋市大岩町字大穴1番地238（公財）豊橋みどりの協会
	持参	令和7年1月6日（月）※令和6年12月29日（日）～令和7年1月3日（金）は除く 【受付時間】 午前8時30分から午後5時00分まで 【受付場所】（公財）豊橋みどりの協会（豊橋総合動植物公園東管理事務所内）

1 募集職種、採用予定人員及び申込要件等

採用予定 職種	採用予定 人員	職務内容	申込要件 事務職：①～③ 技術職：①～④
事務職	若干名	企画運営、庶務経理 接客・窓口業務等	① 昭和56年4月2日以降に生まれた方 ② 普通自動車運転免許を有する方又は令和7年3月31日までに免許取得見込みの方 ③ パソコン操作に習熟した方 ④ 大学・高校などで園芸、緑化及び造園に関する科目を履修した方又は民間企業等における植物管理の実務経験が3年以上でその経験が活かせる方 ※1級造園施工管理技士資格を有する方が望ましい
技術職	若干名	豊橋総合動植物公園 植物園の管理運営に係る技術的業務等	

- 【注】 1 学歴及び国籍要件はありません。 2 いずれの職種も障害者の方の受験が可能です。
 3 資格を取得できなかった場合は採用されません。 4 事務職と技術職を併願することはできません。
 5 選考結果については「midokyou@tees.jp」からメールをお送りしますので迷惑メール等に割り振られないよう受信設定をしてください。

以下の事項に該当する方は採用されません

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）

日本国籍を有しない方について

- ・採用日において、法令により永住が認められていない方は採用されません。

申込書類に虚偽の記載があった場合について

- ・申込書類に虚偽の記載があった際には、採用されない場合があります。

2 勤務条件等

- 採用予定日 令和7年4月1日
- 勤務地 公益財団法人 豊橋みどりの協会
豊橋市大岩町字大穴1番地238（豊橋総合動植物公園 東管理事務所）
- 勤務時間等 原則 午前8時30分～午後5時15分
週38時間45分、週5日勤務（土・日・祝日勤務があります）
- 給与
（公財）豊橋みどりの協会職員給与規程に基づき、給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当が支給されます。なお、初任給は採用時における修学期間や職務経験期間等に基づき決定されます。

初任給（地域手当含む）令和7年4月1日（予定）

事務職・技術職	大学院修士課程修了	大学卒	短大卒	高校卒
	212,160円	200,124円	182,682円	169,320円

※健康保険、厚生年金保険、雇用保険など社会保険に加入します。また、年次有給休暇等各種休暇制度があります。

